

# 令和元年度(令和2年度実施) 施策評価表

|            |               |       |  |
|------------|---------------|-------|--|
| 1 施策No.    | 2-2-1         |       |  |
| 2 地域づくりの方向 | 多様性を尊重し合えるまち  |       |  |
| 3 政策       | 平和と人権の尊重      |       |  |
| 4 施策       | 平和と人権意識の普及・啓発 |       |  |
| 5 評価担当部    | 総務部           |       |  |
| 6 施策関連課    | 総務課           | 区民相談課 |  |
| 7 評価者      | 総務部長          |       |  |

|                                 |  |  |   |          |          |          |       |
|---------------------------------|--|--|---|----------|----------|----------|-------|
| 8 施策の目標                         | 非核平和の大切さや人権問題についての正しい認識を普及させ、豊かなコミュニティの基礎となる平和や人権に関する意識を高めていきます。   |  |   |          |          |          |       |
|                                 | 平和・人権尊重などについてのPRや催し、非核平和に関する事業を実施することにより、平和と人権を尊重する地域社会の重要性を認識するきっかけとしています。  |  |   |          |          |          |       |
| 9 施策の現状と課題                      | 戦後70年以上が経過し、被爆者をはじめ戦争体験者が高齢化し、戦争非体験者の平和に関する意識を高める機会の重要性が高まっている。また、児童や高齢者等への虐待、配偶者等による暴力、LGBTや犯罪被害者等への偏見など人権侵害の問題が表面化している。様々な啓発活動を実施しているが、個人の意識や思想にかかわるものであるため、有効な手段がない。  |  |   |          |          |          |       |
| 10 施策の実現に影響を及ぼす環境の変化(法改正、社会状況等) | 平成28年6月3日、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」及び平成28年12月16日「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行された。いずれの法律においても、偏見や差別解消を目指すもので、各自体には差別をなくすための施策を講じることが努力目標とされている。  |  |   |          |          |          |       |
| 11 今年度の施策の取組方針                  | 人権作文コンクール、人権の花運動を継続し、児童が協力して花を育てる中で、相手を思いやる心や命の大切さを学ぶ。パネル展を通じて、平和への区民の関心を高める。  |  |   |          |          |          |       |
| 12 投入コストの推移                     | 費目   | 平成28年度   | 平成29年度                                  | 平成30年度   | 令和元年度    | 令和2年度    |       |
|                                 | 事業費合計(千円)  | 32,473   | 28,939                                  | 26,519   | 27,560   | 0        |       |
|                                 | うち一般財源分(千円)  | 31,543   | 28,371                                  | 26,135   | 26,614   | 0        |       |
| 13 施策の達成度を測る指標の推移               | 指標(1)  | 基本計画指標   | 平成28年度                                  | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度    | 令和2年度 |
|                                 | 「地域社会において平和と人権が尊重されている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】  | 目標値  | 18                                      | 19       | 20       | 21       | 22    |
|                                 |  | 実績値  | 25.5                                    | 29.6     | 26.6     | 28.5     |       |
|                                 |  | 達成率  | 141.7%                                  | 155.8%   | 133.0%   | 135.7%   |       |
|                                 |  | 達成状況   | S:目標超過達成                                | S:目標超過達成 | S:目標超過達成 | S:目標超過達成 |       |
|                                 | 指標重要度の割合(%)  | 50   | 指標設定理由 平和と人権が尊重されている地域社会であることを示す指標であるため |          |          |          |       |
|                                 | 指標(2)  | 基本計画指標   | 平成28年度                                  | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度    | 令和2年度 |
|                                 | 平和と人権の尊重が社会に浸透していると考えられる区民の割合【%】   | 目標値  | 29.9                                    | 30.7     | 31.6     | 32.4     | 33    |
|                                 |  | 実績値  | 29.2                                    | 33.3     | 33.3     | 60       |       |
|                                 |  | 達成率  | 97.7%                                   | 108.5%   | 105.4%   | 185.2%   |       |
| 達成状況                            |  | B:相当程度達成   | A:達成                                    | A:達成     | S:目標超過達成 |          |       |
| 指標重要度の割合(%)                     | 50   | 指標設定理由 平和と人権を尊重する意識が区民に浸透しているかを示す指標であるため   |   |          |          |          |       |
| 14 施策達成状況                       | 令和元年度達成状況  | 160.4%   | 【達成状況分析】                                |          |          |          |       |
|                                 | S:目標超過達成   | 平成25年度に実施した調査において、肯定的な回答の割合が16.8%であったことから、目標値を18%としていた。近年でもテロや紛争等が世界各地で発生している状況において、そういった地域との相対的な比較によって肯定的な回答の割合が上がったと考えられる。また、社会全体において女性の活躍やLGBTに対する差別をなくそうという動きが活発化してきていることも、要因の一つであると考えられる。 |   |          |          |          |       |
|                                 |  | 【指標重要度の割合の設定理由】  |   |          |          |          |       |
|                                 |  | 平和や人権については、個人の意識はもちろん地域社会全体や社会全体において偏見や差別が解消されることが最も重要であるため、100%とした。   |   |          |          |          |       |
| 15 施策を構成する事務事業評価を踏まえた分析         | 人権については、花を育てる中で相手を思いやる心や命の大切さを学ぶ「人権の花」運動参加校が、29年度より区立小学校全22校となり、人権教室等に本事業が活用された。平和事業については、豊島区非核都市宣言35周年事業として、29年度、30年度に各種記念事業を実施し、中学生をはじめ区民に対し非核平和の大切さを考える機会を提供した。区民相談事業については、区職員が対応する一般相談のほか、各種専門相談や外部関係機関との連携より、区民の多様な相談ニーズに対応し、早期の問題解決を図っていく。 |  |   |          |          |          |       |

# 令和元年度(令和2年度実施) 施策評価表

|  |   |
|--|---|
| 16 施策貢献度の考え方<br>(設定の根拠・理由)             | 本施策は2事業のみで構成されているが、非核・平和・人権尊重の普及啓発事業を着実に進めること、また、区民の抱える相談に的確に対応していくことにより、本施策の目的が達せられると考えられる。  |
| 17 来年度の方針<br>(課題解決策や改善策、<br>成果向上策について) | 人権啓発事業については、関係法令の施行により、自治体における対応が求められていることから、関係各課や関連団体と連携して取り組みを強化する必要がある。<br>憲法・平和事業については、来年度も引き続きパネル展等により啓発活動を実施する。<br>一般相談並びに専門相談においては、区民相談事業として広報活動も更に工夫しながら、区民への周知に努めていく。併せて、区民のニーズを的確に把握し、体制の運営方法等に係る問題点や課題については、その都度各士業団体と協議し解決を図っていく。 |
| 18 新規・拡充事業の<br>効果や必要性                  | 平和事業において、非核都市宣言35周年記念事業として、29年度、30年度に広島と長崎に中学生派遣を行った。さらにその報告書を記念誌としてまとめ、区立中学校並びに関係団体に配付することで非核平和の取組みの大切さを普及啓発することができた。各事業においても、その重要性は依然として高いものであるため、普及啓発の方法や展示内容についての検討、相談体制の検討を行い、継続して実施していくが、現時点において拡充事業とする必要はないと考える。                       |

| 19 施策を構成する計画事業 |                    |       |             |        |          |             |        |       |
|----------------|--------------------|-------|-------------|--------|----------|-------------|--------|-------|
| 事業整理番号         | 事業名                |       | 項目          | 平成28年度 | 平成29年度   | 平成30年度      | 令和元年度  | 令和2年度 |
| 0107-01        | 区民相談事業             |       | 事業費合計(千円)   | 31,896 | 25,214   | 23,312      | 26,913 |       |
|                |                    |       | うち一般財源分(千円) | 31,090 | 24,809   | 23,082      | 26,120 |       |
|                |                    |       | 現状評価        | A:良好   | A:良好     |             |        |       |
|                | 事業特性1              |       | 施策貢献度       | ★★     | ★★       | ★★★         | ★★★    |       |
|                | 事業特性2              |       | 今後の事業の方向性   | A:現状維持 | A:現状維持   | A:現状維持      |        |       |
| 0201-01        | 憲法・非核平和・人権思想周知関係経費 |       | 事業費合計(千円)   | 577    | 3,725    | 3,207       | 647    |       |
|                |                    |       | うち一般財源分(千円) | 453    | 3,562    | 3,053       | 494    |       |
|                |                    |       | 現状評価        | A:良好   | A:良好     |             |        |       |
|                | 事業特性1              | 任意的事業 | 施策貢献度       | ★★     | ★★       | ★★          | ★★     |       |
|                | 事業特性2              | 国・都補助 | 今後の事業の方向性   | A:現状維持 | B:改善・見直し | 一般事業(評価対象外) | A:現状維持 |       |